大阪府試験会場案内

1. この封筒には、以下の書類等を同封しますのでご確認の上、受験当日必ずご持参ください。
   ①受験票
   ②受験者心得
   ③試験会場案内
   ④受験票入れビニールケース(ひも付き)
2. 受験票には、必ず写真(縦 3cm×横 2.4cm 上三分身)を自転車技士と自転車安全整備士両方受験は 2 枚、単独受験は 1 枚を貼付し、受験票入れビニールケースと共に持参してください。
3. **受験票を紛失した場合**には、「受験者心得」1 ページに記載の通り対応ください。
4. 受験当日に受験票を持参していない方、もしくは受験票を持参していても受験票に写真を貼付していない方は、理由の如何を問わず受験できません。(近隣の証明写真のブースの場所をお伝えすることは可能です)
5. 受付時間内(**実技試験を受ける場合は、「9 時 00 分～9 時 50 分」、実技試験を免除されている場合【※】は「13 時 00 分～13 時 30 分」**)に受付を終了しない場合は受験することはできません。
   ※今年度から、実技試験が免除され、午後の学科試験・面接試験だけを受験する方の受付時間は、13 時 00 分～13 時 30 分としていますので、間違えないようにしてください。
6. 交通渋滞、交通事故等の影響により受付できなかった場合でも、他の試験日、他の試験会場に振り替えて受験することはできません。
7. 受験当日前までに「受験者心得」をよく読んでください。1 ページ「受験当日の携行品」を受験当日に必ず持参してください。最終ページ「試験スケジュール表」も確認ください。
8. 養生マット・上履きは、いりません。
9. 昼食は、各自でご用意ください。
10. 「受験者心得」4 ページに記載があります荷札については、こちらで用意したものを受付時にお渡しします。(荷札の準備は不要です)
11. 試験会場の施設利用規則等に従ってください。
12. 試験終了後に受験票は回収しますので、持ち帰らないでください。

【注意事項】

1. 堺市産業振興センターの駐車場に車を止める際には、同封した用紙に受験番号を記入し、車のフロントガラスの内側(外からよく見えるところ)においてください。
   ※駐車される方は同封の「自転車技士・安全整備士技能検定試験会場/駐車場案内図」「堺市産業振興センター付近有料駐車場(参考)」を必ずご確認ください。
2. 試験会場でない施設、建物や敷地内に立ち入らないようにしてください。

自転車技士・安全整備士技能検定試験会場/駐車場案内図

実技試験会場：(財)堺市産業振興センターイベントホール

学科・面接試験会場：(財)堺市産業振興センター本館4階

受付前に自転車の仮置きをする場合
上記 ⬭ 部分に自己責任で置く
ようにしてください。

受付を先に済ませてから
各自の自転車と工具類を各実技会場
内まで運んでください。

駐車場の開門は午前8時30分です。

堺市産業振興センター付近有料駐車場(参考)

※各自で事前に最新の情報を確認してください。

受 験 番 号

枠内に大きく記入してください

堺市産業振興センターの駐車場に車を停めるときは、車のフロントガラスの内側（外から良く見えるところ）に、受験番号を書いたこの用紙を必ず置いてください。

※近隣の有料駐車場を利用する場合は不要です。